

鎌倉市教育委員会 令和5年11月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)11月15日(水)  
9時15分開会 10時49分閉会

○場所 鎌倉生涯学習センター 第6集会室

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 6人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 多様な学びの場の構築に関する連携協定の締結について

イ 学びの多様化学校(不登校特例校)設置に向けた検討状況について

ウ 令和4年度(2022年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

エ 令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果について

オ 行事予定

(令和5年(2023年)11月15日～令和5年(2023年)12月31日)

日程2 議案第23号

土地、建物の遺贈に係る和解についての申し出について

日程3 議案第24号

鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

日程4 議案第25号

鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

日程5 協議事項

鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について

日程6 協議事項

令和5年度(2023年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

## 高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより11月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は林委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程6、協議事項「令和5年度（2023年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

（異議なし）

## 高橋教育長

異議なしと認め、日程6、協議事項については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

### 1 報告事項

#### (1) 教育長報告

## 高橋教育長

秋の行事の関係について報告する。

令和5年（2023年）11月3日に市政功労者表彰式があり、長年教育行政に貢献されたことにより、この度下平委員が受賞された。この場を借りて御礼と感謝を申し上げる。引き続きよろしく願います。

翌日に中学生作文コンクールがあり、審査委員として参加した。第二中学校の生徒が市長賞を受賞し、病気になったときに寄り添ってくれた先生への感謝の面から、教員の働き方改革を提案するという内容の作文であった。非常に元気になる内容であると思ひ、教員にも校長会を通じて周知した。

映画「生きる」の上映会及びシンポジウムに出席した。宮城県石巻市の大川小学校のドキュメンタリー映画であり、12年以上前の東日本大震災の際に、一部の教員と児童を残して大勢が亡くなったという悲惨な事件を扱っていた。この映画の内容、それからその後のシンポジウムでも、私自身非常に学びが多かった。最悪のシナリオを考えることが防災上大事であると思っており、地震があったときに、過呼吸の子どもや吐いている子どもなどがいて避難さえできない、逃げられない、電気が使えないため放送ができないなど、本当にその場になってみないとわからないような事実感到非常に感じ入った。こちらもまた教職員に周知し、ワーストケースシナリオを考えて、事前防災をしっかりとやっていかないといけないと思つた次第である。

60年ぶりに開催された大鐘祭に参加した。大変盛大な祭であった。小坂小学校3年生の子どもたちが神輿を担いだり、鐘のレプリカを作ったり、ダンスを踊ったりして花を添えてくれた。60年後の祭にも参加するかもしれない子どもたちなので、とても良い学びになったと思う。

各委員とともにハーベスト株式会社の視察を行った。後ほど各委員からも、気付いた点等があれば報告を願いたい。素敵な思いを持ちながら中学校給食を支えている様子を見ることができた。

これは教育委員会の行事ではないが、今週末に全国の教育委員会の教育長が集まり、松下政経塾で教育長の研修会を行った。その後、浄智寺に会場を移して、一部の教育長と勉強会を行い、互いにコーチ

ングする場を持った。教育長の研修会というのはあまりないため、互いに教育長として知識技能を学ぶというより、まさに自分の中にあるものについて対話を通して考えていくという内容であった。私自身も気持ちが高まった思いであり、これも機会を改めて詳細に報告したいと思っている。

国の動向の中で、岸田内閣の経済対策が出てきており、その中の一つの目玉としてGIGAスクール構想を次にどうするかという話がある。鎌倉市については、令和7年度（2025年度）からNEXT GIGAということで、現在子どもたちに用意している1人1台のiPadなどの環境をどうするか考えていかなければならないタイミングであり、この補正予算が出てきたという状況である。

例えば端末の単価が上がってきており、前は1台4.5万円であったが、5.5万円に増額している。県に基金を作り共同で調達するなどして効率化を図るなど、新しい仕組みができてくるため、これからは我々だけではなく、県と相談しながら進めていくことになる。一方で、今のスペックから後退することがないようにしたいとも考えている。また、「活用なくして整備なし」と思っているのも、しっかり活用を推進していく。一方で、活用すればそれで良いという話ではなく、本質的には学習者中心の学びに転換していくべきであるので、まずはその根っこの部分をしっかり進めていきたいと思っている。

次期学習指導要領の改訂に向けてこれから議論が進んでいく。全国の教育長も携わっているところなので、我々も議論を重ね連携しながら、学習者中心の学びの転換などを推進したいと考えている。

これに連動しながら、各委員と教育大綱の議論を進めていきたいと思っている。今の教育大綱が令和7年（2025年）3月までのものなので、令和7年（2025年）4月からの教育大綱をどうするか、この教育委員会会議の場でも、また総合教育会議の場でも議論したいと考えている。これはまだ議論のフェーズなので、一定の制約がある中で考えるというより、制約を外したらどうあるべき姿があるのかというところから各委員と議論したいと思っている。

スクールコラボファンドの寄付が開始したので、いろいろな機会を得て周知を図り、しっかり進めていきたいと思っている。また教育委員会執務室の1階にも寄付型自動販売機を設置したので、後ほどぜひ見てもらいたいと思っている。

この企業や大学とコラボした学びは非常にありがたいと思っており、今回も長尾委員から案内のあったUCC上島珈琲に、腰越中学校とのコラボレーションや市内の小学生とのワークショップなどで専門的に協力してもらった。また、教職員が放課後にコーヒーを飲みながら事業についてディスカッションするという理想像に共感してもらえ、コーヒー等の提供を受けた。各委員がまさにプレーヤーとして協力してくれることで、このようなコラボレーションが実現していくのは本当にありがたく思っている。また引き続きよろしく願います。

## 下平委員

先ほど教育長から話があったが、市政功労賞を受賞することができた。これもひとえに皆様の信頼と支援の賜物であると思っている。この場を借りて心から感謝申し上げる。これからもこれを励みにし、鎌倉の未来のため、そして教育のために皆とともに走っていききたいと思っているので、引き続き支援をお願いしたいと思う。

各委員と、令和5年（2023年）10月26日に御成中学校、同年11月10日に御成小学校の教育課題指定研究校研究発表会に伺い、いずれも早稲田大学教授の小林氏から講義があった。それぞれのテーマに合わせて、これからの未来の教育について、教員も我々教育委員も勉強することができた。これについては

林委員が詳しいところだと思うので、後ほどまた伺えたらと思う。教員は日頃の教育に加えて課題研究ということで大変だと思うが、新しい成果を見せてもらうことができ、本当に心から感謝している。

同年10月27日には、教育委員の皆とハーベスト株式会社の工場見学を行った。実際に給食を作っている現場の状況を確認させてもらい、工場長の吉田氏を初め、本当に多くのスタッフがチームワークよく、そして手際よく給食を作っており、様々な配慮をしていることが非常によくわかった。そういった現場を生徒たちに知ってもらおうと、給食の味わいもより一層深まるのではないかと思ったので、引き続き生徒たちに情報を共有してもらえればと思う。

同年10月28日には、浄智寺を借りて行った最終回のかまくらULTLAプログラムに参加した。開始前はわくわくしているからなのか、走り回っている子どもがいたりして落ち着かない様子が見えたが、実際始まると非常に集中していた。それぞれの思いを語る子どもがいたり、自分の課題にしっかりと向き合っており取り組む子どもがいたり、積極的にいろいろな支援者の手を借りて相談する子どもがいたり、それぞれの子どもたちの姿に触れることができた。最後には自分が制作した素敵なランプを、浄智寺の境内の様々な場所に自分の意思で飾り、そこに物語をつける活動を行い、一人一人の個性あふれる物語に触れることができて本当に感動した。この活動が学校に通いづらい子どもたちに広がり、より多くの子どもたちが自由に活動でき、自分を認められる場があると良いと心から思った。

## 林委員

令和5年（2023年）10月20日に、昨年に引き続き小学6年生の陸上記録大会に伺った。鎌倉市学校教育研究会の教員が準備から片付けまでいろいろと工夫していて、子どもたちも自分の力を1秒でも2秒でも、または1cmでも2cmでも縮めようという練習の成果が表れていて、非常に楽しんでみることができた。1位2位を目指すというのも一つの目的であるが、やはり自分の記録に挑戦する意味で非常に良いチャンスであったと思う。

先ほど下平委員が言っていた教育課題指定研究校研究発表会について、小林教授が講義をしたということであるが、小林教授のような立派な方に教えてもらうには、まず受け皿の各学校の教員たちの力も高めなければならないと少し感じた。探求という点をメインに置き、そこを子どもたちが楽しんでいくためには、基本の基の部分でどのように考えたら良いのか、またどのように伝えたら良いのかということ、1年生のときから学年に合わせた学び方で学んでいく必要がある。それを積み上げて、自分がやりたいものについてICTを活用したり地域に出ていったりして、自分の考えで探求を進めるというのが本来の姿であると思う。この研究に入る教員は、このような基本の基をもう1回振り返り、その上で立派な方を呼んで高めてもらえたら良いと感じた。

ハーベスト株式会社の見学は本当に目から鱗であり、作ることもそうであるが、後の片付けも丁寧であった。例えば、厨房の水道の中まで開けて全てピカピカにしている、作るだけではなく片付けに非常に時間を取っていて、それが子どもの安心安全につながっていることを改めて感じた。

教育長から話のあった中学生作文コンクールは私も参加したが、よくぞあの作品を1位にしてくれたという思いで帰ってきた。教員からの指導もあったと思うが、作文の内容が、実情の紹介からそれに対する感想があり、そしてそれで終わるのではなく、そこからどのようにしたら良いのだろうという、それこそ探求に近い構成となっており、説得力のあるものであった。非常に感心したところである。

## 朝比奈委員

教育長からも話のあった大鐘祭について、60年ごとの祭りなので、次の60年後につなげるために幼稚園児にも行列に加わってもらい、小坂小学校の児童も制作に関わってくれていたのが非常に良かったと思う。60年後にこのことを思い出して、先頭に立って取りまとめてくれるのではないかと思い、大変頼もしく思っている。また、そのような仕組みを作ってくれた方々に感謝申し上げたい。本当に人は1人で生きている訳ではなく、皆の協力のもとで成り立っているということを痛感した。2万人が北鎌倉の通りに集中したにも関わらず、何のトラブルもなく無事に終わったのは、本当に皆のおかげであると思っている。

ハーベスト株式会社の見学については、開業前の見学の際には都合が悪く出られず、そのときに、まるで半導体工場に入るような入口の設備があり、例えば埃をとるためのシャワーがあり大変であったと聞かされていたのだが、まさにそのとおりであった。そういった衛生上の配慮もさることながら、子どもたちに届くものが何も思いを持っていない冷たいご飯だったら嫌だと思っていたのだが、あの工場を見ていると、作ったり詰め込んだりする方々に地元の方が多くいて、自分の子どもが食べるから、あるいは自分の子どもの友達が食べるだろうからという思いを込めながら調理をしている様子が伺えた。顔が直接見えなくてもその料理一つ一つには思いが込められている様子が伺えて大変嬉しくなった。

## (2) 部長報告

(特になし)

## (3) 課長等報告

### ア 多様な学びの場の構築に関する連携協定の締結について

## 高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「多様な学びの場の構築に関する連携協定の締結について」報告を願いたい。

## 多様な学びの場づくり担当担当課長

報告事項ア「多様な学びの場の構築に関する連携協定の締結について」報告する。議案集は1ページから3ページを参照願いたい。

不登校児童生徒や学校に通いづらさを感じている児童生徒が安心して快適に過ごしながらか支援を受けられる学びの場を構築することを目的として、令和5年(2023年)10月23日付けでイケア・ジャパン株式会社と「多様な学びの場の構築に関する連携協定」を締結した。

協定締結の経緯としては、不登校児童生徒が過ごす空間づくりに寄与する製品やデザインについて検討するためイケア・ジャパン株式会社を訪問し、全国的な傾向と同様に本市の不登校児童生徒が増加している現状や、本市の不登校児童生徒支援に関する施策について話をしたところ、同社から本市の思いに共感してもらうことができ、不登校児童生徒のための空間構築について協力してもらえる運びとなっ

たものである。

同社は、「より快適な毎日を、より多くの方々に」というビジョンの下、様々なライフスタイルやシチュエーションを緻密に想定した商品の企画や空間デザインに取り組んでおり、その蓄積された知見と経験を生かしながら、様々な事情や特性を抱える不登校児童生徒にとって過ごしやすい空間を教育委員会及び教職員と協働して作り上げていくことが可能であると考えられることから、同社と連携することは本市にとってメリットが大きいものと考えている。

なお、本協定に基づく連携事項は、「鎌倉市立小中学校の校内フリースペースの空間構築に関すること。」、「学びの多様化学校（不登校特例校）の空間構築に関すること。」、「教育支援教室ひだまりの空間構築に関すること。」、「本協定に基づく取組の広報及び普及に関すること。」、「本協定の目的を達成するために必要であり、双方が合意する事項に関すること。」の5項目である。本協定の連携事項はあくまで空間構築に関する協力のみであり、物品の寄付や購入に関するものではない。

本協定に基づく今後の具体的な動きとしては、まず校内フリースペースの空間構築から取り組むこととしており、現在、令和6年度（2024年度）に校内フリースペースを整備する9校について、イケア・ジャパン株式会社及び多様な学びの場づくり担当で現地の視察及び各校のニーズをヒアリングする日程を調整しているところである。現地視察及びヒアリングの実施後、イケア・ジャパン株式会社が各校のニーズを反映した空間デザインの素案を作成し、この素案を基に、学校とイケア・ジャパン株式会社が作成する最終的な空間デザインを実際の整備に生かすことで、校内フリースペースを利用する児童生徒が過ごしやすい空間を実現していく。

なお、学びの多様化学校の空間構築については校舎の設計が完了次第、教育支援教室ひだまりの空間構築については令和6年度（2024年度）以降に取り組んでいく予定である。

本協定に基づく成果については、校長会、児童支援専任連絡協議会及び生徒指導対策協議会等において紹介するほか、鎌倉市教育委員会note等の広報媒体を通じて情報発信することを検討しており、本市における多様な学びの場づくりに関する取組の認知度の向上につなげていきたいと考えている。

（質問・意見）

## 下平委員

そもそも空間を作るために会社からアドバイスをもらい、そこから設計するのか、それとも設計がある程度できた後で協力を受けるのか、どちらか。

## 多様な学びの場づくり担当担当課長

学びの多様化学校のことであると思うが、あくまでも家具の配置や配色の部分での空間デザインをしてもらうイメージであり、建物設計が終わってから協力を受けることとなる。

## 長尾委員

物品の購入がないということだが、それでどのように空間デザインを行うのかわからなかったのもう少し詳しく説明してもらいたい。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

例えば個別の学習スペースは何人分ぐらい必要であるとか、少し幅を入れてリラックスできるスペースも作りたいとか、そういった各学校のニーズをイケア・ジャパン株式会社が受け、それに沿って空間デザインをすることになる。この空間デザインについては、イケア・ジャパン株式会社の商品を使った場合はこのようにできるといったことを紹介してもらい、それを基に学校がイケアの商品を選ぶ場合もあれば、選ばない場合もある。学校が今持っている家具はここに配置しようということも可能である。

### 林委員

3年かけて全部の学校にフリースペースを設置しようとしているが、フリースペースのニーズは、子どもが変わっていくのに併せてどんどん変わっていく。この場合、イケア・ジャパン株式会社に継続的に協力をしてもらえるような協定であるのか。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

特に継続的という協議はしていないが、互いに相談をしながら協力体制をとっていくのでそういったこともあり得るかと思っている。フリースペースについては、やはり学校の子どもたちの実態に応じて変化できるようにしたいので、ある程度柔軟性を持たせた配置ができるようにとも考えている。

(報告事項アは了承された)

## イ 学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けた検討状況について

### 高橋教育長

次に報告事項のイ「学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けた検討状況について」報告を願いたい。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

報告事項イ「学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けた検討状況について」報告する。議案集は4ページから5ページを参照願いたい。

教育委員会10月定例会でも報告したが、本市が令和7年（2025年）4月から設置する学びの多様化学校は、御成中学校の分校として設置することを検討してきたところである。

関係機関との協議の状況に関しては、令和5年（2023年）10月17日に神奈川県教育委員会を訪問し、本市の学びの多様化学校設置に向けた検討状況を報告するとともに、今後必要となる事務手続等について確認をしたところである。教職員の配置についても相談したが、教職員の配置については湘南三浦教育事務所の所管事項になるとのことであったため、今後は湘南三浦教育事務所とも緊密に連携をしていく。

続いて、分校と分教室の比較について説明する。まず、学校としての取扱であるが、分教室の場合、本校の学級数が純増する扱いである一方、分校の場合は独立した1つの学校として扱われる。そのた

め、中学校設置基準を満たす必要があるが、一定の配慮の下、本校の施設を共同利用することで解決できる見込みである。次に、義務標準法に基づく県費負担教職員の配置について説明する。分教室の場合、管理職は本校の管理職が兼務となるが、一方で、分校の場合、管理責任者として教頭職1名が配置される予定である。県費負担教職員は分教室の場合3～4名の配置となり、不足する教職員については市費の非常勤講師を雇用する必要があるが、本市が設置しようとしている分校の場合、県費負担教職員は8名程度配置される見込みである。この場合、市費による非常勤講師の配置は不要となる。なお、養護教諭及び事務職員の配置はない。以上が義務標準法上に基づく教職員配置の見込みであるが、実際に配置される教職員数については、本市の設置する学びの多様化学校の実態や規模等を考慮しながら、湘南三浦教育事務所と協議の上で決定されることとなる。また、県費での養護教諭、事務職員の配置がない場合は市費による配置を検討することとなる。

以上のように、分校として設置することによって、安定的な教職員の配置や、本校を含めた職員の事務負担の軽減、市費負担非常勤講師を雇用する必要性がなくなることによる人件費の抑制が見込まれる。学びの多様化学校を分校として設置することについてはメリットが大きく、支障となる課題も見受けられないことから、学びの多様化学校を分校として設置する方針を決定した。

なお、全国的に見ても、学びの多様化学校を分校として設置しているケースはこれまでになく、全国初の分校型の学びの多様化学校となる予定である。

また、分校として学びの多様化学校を設置する方針については、本定例会終了後以降に記者発表を行うとともに、市議会12月定例会教育福祉常任委員会にも報告する予定である。

(質問・意見)

## 林委員

保護者はこのような情報を把握できない場合もあると思うが、どのような周知方法をとる予定なのか。また、学びの多様化学校のニーズについてはどの程度把握できているのか。

## 多様な学びの場づくり担当担当課長

まずは先ほど申し上げた記者発表により情報が流れることとなるが、児童生徒全員に対して学びの多様化学校ができるという正式な通知等はまだ行っていない。先日行ったアンケートの中に、学びの多様化学校を設置するということは書いているが、回答数がそれほど高くなかったため、まだ全体に周知が徹底されているという状況ではないと考えている。そのため、全体としてどれぐらいの数だということは把握しきれていない状況である。

## 林委員

希望者が多かった場合も試験はないと思うのだが、そのようなときの判断基準が難しいと思われる。

## 多様な学びの場づくり担当担当課長

どのような手順を踏んで入学する子どもを決めるかというところは一番大きな課題であると思っている。先行して実施、配置している自治体の実例を研究して、本市の実態に合った一番良い形を探ってい

きたいと思っている。

### 高橋教育長

林委員の話は大変大きいポイントである。ただ、あくまで学びの多様化学校は学校に行けない子どもの選択肢の一つであると思うので、ここで全ての不登校の子どもたちを受け止めるということではない。福祉につなげなければならない子どももいれば、フリースクールが馴染む子どももいる。多様な子どもたちの学びを、子どもたちを起点として考えていく姿の一つのプロダクトとしてこういった場があると思っている。先ほどイケア・ジャパン株式会社の話もあったが、校内のフリースペースについても、ここでフィットしていく子どもたちも必ずいるはずだと思っている。一方で、学びの多様化学校のコンセプトや得られる学び、どういった子どもたちを育てていきたいかというところを明確にし、その中でしっかりと構想を練っていきたいと考えている。

分教室という形であると、例えば学校の責任者がいないとか、施設整備の補助金が得られないとか、かなり苦しい状況であると私も着任以来思っていた。今回国や県とも多くの調整をしてきたが、このように分校となれば、日本で初めての姿として、充実した環境で子どもたちを受け入れられるかと思っている。この件に関しては今後も教育委員会会議などで報告しながら進めていければと思う。

### 長尾委員

分教室の場合は、例えばその分教室に通いながら、同じ中学校の通常級に感覚的に通いやすいのではないかと思うが、分校となった場合と柔軟性がどの程度違うものなのか伺いたい。また、例えば御成中学校分校を卒業した場合、御成中学校出身となるのか、御成中学校分校出身となるのかを伺いたい。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

自分の元々いた学校に籍を置きながらそういった施設に通級するという場合は、教育支援教室ひだまりの利用を想定している。学びの多様化学校に通う場合は、学びの多様化学校に転籍をすることになる。分教室の場合は、同じ中学校の生徒となるが、その場合でも本校との行き来をするということは想定をしていない。分校になった場合も、基本的には分校の生徒として過ごしていくということとなり、他の学校に行きたい、戻りたいとなった場合はもう一度転校するという対応が必要となる。

### 長尾委員

同じ中学校の中でも行き来はできないのか。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

制度的にできるかどうかは確認できていないが、そのような通い方は想定していない。

また卒業証書については、本校の場合だけで行っている事例もあるようなので、その点も確認はしきれていないが、御成中学校卒業ということで扱えるのではないかと見込んでいる。

### 林委員

充実したものを作ろうとすごく気運が盛り上がっているところであるが、これをきっかけにして、ま

ずは普通級、教育支援教室ひだまり、フリースペースも一緒にレベルアップしていけると良いと思う。また、普通級の中にも我慢して通っている子どももたくさんいると思うので、学びの多様化学校ができることで、自分に一番合った選択肢が選べるように変わっていければ良いと思う。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

林委員の言うとおりに、我々も例えば校内フリースペースを各学校に整備することで、学校の中で子どもの多様性を一番受け入れる場所になると考えている。これにより、普通学級でも多様性をいかに受け止めていくかということを考えることになると思う。

学びの多様化学校が個別最適な学びを提供し、子どもの多様性をしっかり受けとめる学校として機能していくことで、例えば学びの多様化学校に何年か勤務した職員が学校に戻った際に、そこで経験したことが周りに波及していき、鎌倉市全体の学びの発展につながるものと感じている。

### 高橋教育長

各委員からいずれも大事なポイントについて指摘があった。これを受けて、我々もしっかり検討を進めていきたいと思う。

学びの多様化学校という名前について、他の学校は多様化しないのかということ言われているが、そうではなく、林委員が指摘していたように今の学校も学びの多様化を進め、両方行っていきたいと考えている。

(報告事項イは了承された)

## ウ 令和4年度(2022年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

### 高橋教育長

次に報告事項のウ「令和4年度(2022年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」報告を願いたい。

### 教育指導課長

報告事項ウ「令和4年度(2022年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」報告する。議案集は6ページを参照願いたい。

なお、本調査結果については、各校で教職員に説明し共有してもらうよう、既に定例校長会等で説明・報告したものである。特に学校では、問題行動発生時にすぐに対応することや、全職員で児童生徒を見守る体制をつくること、一人一人を大切に作る取組をすることが必要であり、早期解決には児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った対応が大切であると考えている。

まず暴力行為の状況について説明する。議案集は7ページを参照願いたい。

令和4年度(2022年度)の暴力行為は小学校186件で前年度から140件の増加、中学校20件で前年度か

ら11件の減少であった。暴力行為の内訳は、対教師が小学校59件、中学校0件で計59件、児童生徒間が小学校109件、中学校15件で計124件、対人が小学校0件、中学校1件で計1件、器物破損が小学校18件、中学校4件で計22件であった。発生場所については資料に記載のとおりである。

暴力行為については、各学校で継続的な指導・支援・見守りを保護者や関係機関と連携しながら進めることが必要であると考えている。発生した事案への対応だけでなく、個に応じた支援体制を構築し、事案を発生させない環境を作っていくことが大切であると考えており、引き続き未然防止に向けて学校全体での対応をお願いしているところである。

次に、いじめの状況について説明する。議案集は8ページを参照願いたい。

いじめを認知した学校数及び認知件数は、小学校16校で397件となっており、令和3年度（2021年度）から120件の増加、中学校9校で64件となっており、令和3年度（2021年度）から8件の増加であった。鎌倉市全体としては認知件数461件で、令和3年度（2021年度）から128件の増加となった。これは、日頃から主に学級担任の教員と子どもたちとの話しやすい信頼関係づくりを構築する中で、早期発見の取組と、小さいいじめも見逃さないといういじめ認知の意識が向上しており、目前でおきているいじめ認知にとどまらず、生活アンケートや教育相談等、様々な場面において児童生徒指導や支援を積み重ねてきていることで認知件数が増加してきていると考えている。また、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の発生件数は、小・中学校で計0件となっているが、令和5年度（2023年度）に入り、新たに重大事態として対応している案件がある。

次に、いじめの現在の状況について説明する。令和4年度（2022年度）に認知したいじめは、年度末の状況では小学校で約87.7%、中学校で約76.6%が解消しており、解消した後も日常的に観察継続中となっている。解消に向けて取り組み中であるものは、小学校で約11.8%、中学校は約23.4%である。なお、これらのような継続した支援が必要なケースについて、令和5年度（2023年度）7月末の各校からの報告では、62件のうち53件が解消となっており、令和4年度（2022年度）に認知したいじめの解消率は97.4%となっている。なお、いじめの解消については、いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間、少なくとも3か月を目安として継続していること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件があり、いじめの対応については継続的な指導が必要である。

次に、いじめの態様について説明する。小・中学校とも「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く、次いで、小学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多く、中学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多くなっている。

次に、いじめの発見のきっかけについて説明する。全体的に見ると、学校の教職員以外からの情報による発見が多い傾向になっており、内訳をみると小・中学校では「本人からの訴え」が最も多く、小学校では次に「アンケート調査など学校の取組により発見」が多くなっている。教職員が把握しにくいいじめについては、アンケート調査や普段からの声かけ、教育相談などを通して、児童生徒一人一人の日頃の困り具合などを把握する中で対応していると考えられる。また、児童生徒や保護者の気持ちを受け止め、その気持ちに寄り添った指導や、未然防止に向けた取組など、いじめは絶対に駄目なことであるという意識の醸成に取り組んでいるところである。

次に、不登校の状況について説明する。議案集は11ページを参照願いたい。

不登校児童生徒数の推移は、病気や経済的な理由のものを除き年間30日以上欠席者の数を集計した

ものである。令和4年度（2022年度）は令和3年度（2021年度）と比較すると、小学校では28名増え142名、中学校では44名増え217名であった。令和元年度（2019年度）からの変化を見ると、一部の時期を除き毎年増加傾向となっており、より一層の継続的な支援とともに不登校になりかけている児童生徒への早期の支援が必要な状況である。

次に、不登校の主たる要因について説明する。小・中学校に共通して多いのは、「無気力、不安」であり、合計すると全体の約50%近くを占めている。また、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」も多くなっている。不登校の原因が多岐にわたるものとなっていると推測されるが、特に「無気力、不安」という要因が分析できていないことも課題と捉える必要があると考えている。一方、不登校児童生徒への指導結果状況のとおり、各学校での個々の状況に合わせた丁寧な指導の結果、小学校では38.7%にあたる55名、中学校では15.6%にあたる34名が登校できるようになっており、この数値は前年度と比べ大幅に増えている。

今後、ICT等の活用も取り入れ、引き続き不登校児童生徒の支援を継続して進めていく。

（質問・意見）

#### 下平委員

いずれも件数が増えていて少し心配である。報告にあったように、皆の意識が高まったことで認知件数が増えてきたこともあるとは思いますが、小学校の暴力行為が4倍増となっているのには何か理由があるのか。

#### 教育指導課長

これは市内全体的な傾向として増加したということではなく、特定の児童生徒が幾度も暴力行為を行ったことにより件数が増加したものである。

#### 下平委員

新型コロナウイルスの影響で閉鎖的な社会になり、他人と関われない状況が長く続いたことが本当に大きな影響を残していると思う。ここのところ教育課題指定研究校研究発表会でも聞く力というのがすごく重視されていると思うが、聞くことの前に伝え方や話し方も大事であると思う。きちんと伝えられない、声が小さい、それから理解してもらえるような話し方ができない中で、聞く力と言われても難しいのではないかと感じる。

やはりコミュニケーションというのは、人に理解をしてもらえるよう、理解しあえるように伝えるということと、理解しようとして聞くというのがセットであると思う。ICT教育の活用は重要だと思っているが、逆にそれがすごく偏っていくことにより、自分の声で人とつながるための力や人を理解しようとして聞く力がなくなっていってしまうのではないかと感じる。

特に小学校低学年の頃から、新型コロナウイルスの影響であまり人と話すことがない状況が続いた子どもに関しては、人と関わるための基本的な作法が磨かれていない可能性もある。教員もそういう状況下にあった子どもたちであることを改めて理解して、コミュニケーション力について考え直さなければいけないときがきているのではないかと感じる。また、このことによって暴力行為やいじめについている

いろな意味で改善につながっていく可能性があるのではないかと思っている。

### 長尾委員

議案集12ページの不登校の主たる要因について、概ね半数が「無気力、不安」という項目に分類されているが、これはどのような項目なのかを伺いたい。例えば学力の不安であれば学力の支援をすれば良いと考えられるが、半数が「無気力、不安」となると、各学校や教育委員の中でもどういう支援をしていくことが不登校の課題解決策となるのかわかりにくいと思う。可能であれば、「無気力、不安」という項目をもう少し細分化するなどして、事象に合わせた分析をした方が良いのではないかと感じた。

### 教育指導課長

指摘のあった点については我々も以前から同様に思っているが、この「無気力、不安」の項目は国で決められているものである。ただし、この項目を見て教員がこちらに分類しているということは、それ自体が課題であると思う。これは進路に関すること、これは学業に関すること、というように振り分けをしていけるよう、教員も児童生徒が何に困っているかをしっかりと見なければならぬ。逆に何に困っているのかわからないとなると「無気力、不安」の項目に分類することになり、これにより数が増えている状況があると思っている。この「無気力、不安」の中身について、しっかりと分析してほしいと学校にも投げかけているところである。

### 高橋教育長

問題行動調査というこの調査の名前もどうなのかという話もあるが、これは文部科学省が行っている調査である。

例えば「教職員との関係をめぐる問題」と分類され、その教職員との問題が解決し一つの関係性ができたとしても、学校に戻れるかというとまた違う問題があったりする。子どもの問題というのはかなり複雑であり、何かに分類してそれが解消したから学校に行けるといって、そういう単純なものではない難しさがある。

我々もかまくらULTLAプログラムを行っているところであるが、本質的にはやはり子どもたちの特性や個性に着目していかないといけないと思っている。子どもにはそれぞれに様々な学び方、インプットやアウトプットの仕方があり、そこにフィットした子どもは楽しく学校生活を送れるが、それが例えば下平委員が言ったような「聞く」という点でフィットしない子どもがいたりする場合もある。個別最適な学びや協働的な学びをどう充実させていくか、また学習者中心の学びをどう充実させていくかが不登校という点にも絡んでいくと思っており、まさに一人一人の子どもたちの特性に着目した形での学びについて我々も研究し続けたいという思いである。

不登校の児童生徒数は全国でも急増している状況であり、これには構造的な問題があると思っている。我々としてもチャレンジしていくべき課題だと認識している。

### 林委員

教育指導課長の答えを聞いて少し安心した。やはり教員の見取りの部分でアンテナが立っていないと、「無気力、不安」として振り分けて終わってしまうが、しっかりと振り分ければ他の項目になるも

のが多いと思う。家庭が原因なのか学校が原因なのかはわからないが、どこかにつながっているはずなので、児童支援専任の教員もいるのだから、見取りの部分でアンテナを高くすれば、「この子の無気力はこれが原因なのではないか」となると思う。教員の頭の中でいろいろなことに考えを巡らせることができれば改善することであると思うので、よろしくお願ひしたい。

## 長尾委員

文部科学省の調査ということは認識した。それとは別に、不登校の原因について各学校が積み上げた情報を教育委員会として認識したいと思った。この全体の50%にあたる「無気力、不安」の項目の内容について、また機会があれば説明してもらえればと思う。

(報告事項ウは了承された)

## エ 令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果について

### 高橋教育長

次に報告事項のエ「令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果について」報告を願ひたい。

### 教育指導課長

報告事項エ「令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果について」報告する。別紙資料「令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果について」を参照願ひたい。

令和5年(2023年)4月18日に実施された令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査の結果がまとまったため報告するものである。別紙資料1ページに「調査の概要」、2ページに本市の「結果全体の概要」を掲載した。

本市の調査については、平均正答率は中学校国語が最も高く、中学校英語が最も低くなっている。これは調査問題の難易度の差が原因であると考えられる。

また、全国及び神奈川県の公立平均正答率と比べた場合、小学校国語については、全体の平均正答率は全国平均と大きく変わらないが、他教科は全体的に全国平均を上回っており、特に中学校数学については大きく上回っていて大変良好であった。

3ページから10ページには、教科ごとに「概要」、「内容別分析」、「改善に向けての指導のポイントと学習例」を、また課題を改善するために必要と考えられる取組などを「改善に向けて、鎌倉市としての取組」としてまとめた。

各設問において、全国平均正答率より5ポイント以上高かったものを「良好と認められる点」として白四角(◇)で、また全国平均正答率より5ポイント以上低かったものを「課題のある点」として黒四角(◆)で整理してまとめている。なお、教科ごとの集計値・グラフは、18ページ以降の資料を参照願ひたい。

概要を申し上げると、3ページの小学校国語では全体の平均正答率は全国平均と大きく変わらなかつ

た。目的や意図に応じ、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめる問題、図表やグラフなどを用いて自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるかどうかをみる問題、文章を読んで理解したことに基づき、自分の考えをまとめることができるかどうかをみる問題の正答率が低くなっていた。また、問題後半の無解答率が高く、回答時間が足りなかったと思われる。

改善に向けて、日頃の様々な言語活動を丁寧に行っていきたいと考えている。漢字の学習については、基礎的な学習の定着を図る学習を取り入れることが必要と思われる。「話すこと・聞くこと」については、目的や意図に応じ、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめる学習を積み重ねたいところである。一人一人をよく見取り、指導に生かしていくことが必要である。

5ページの小学校算数では、全体の平均正答率は全国平均と大きく変わらなかった。学習指導要領の領域では、「変化と関係」の正答率が高く、伴って変わる数量の関係の理解が身につけていることが伺える。「図形」は全国平均をやや上回っているが、正答率が低くなっている。

改善に向けて、目的の図形をつくるためにどのような操作をすれば良いか、図形の意味や性質を基に見通しを立てることができるようにする指導や、三角形の面積を求めるために必要な底辺と高さの関係に着目し、三角形の底辺や高さとの面積の関係を基に面積の大小を判断できるようにする指導の充実が必要である。

6ページの中学校国語では、概ね県や全国の平均を上回っている。「情報の扱い方に関する事項」と「読むこと」の項目で特に正答率が高くなっている。また、記述式の問題の正答率が、県や全国の平均を上回っている。一方、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことができるかどうかをみる問題や、文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかを見る問題については県、全国の正答率を下回っている。

改善に向けて、漢字の学習については、字体、字形、音訓、意味や用法などの知識を習得し、文脈に即して漢字を読んだり書いたりすることができるよう指導する必要がある。また、1人1台端末等を活用して文字を入力する際にも、漢字がもつ意味に留意して、適切に選択する力を養うことが重要である。古典を取り扱う授業を中心に、様々な時代の言葉に触れる機会を持ち、現代の言葉の成り立ちや、古文や漢文とのつながりについても意識を深める学習に取り組む必要がある。

7ページからの中学校数学では、学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式のいずれも県や全国の平均を上回った。数と式の分野の正答率が高く、全国平均を大きく上回っており、特に数と整式の乗法の計算が身につけていることがわかった。また、記述式の正答率が全国平均に比べて大きく上回っているものの、無解答率が高くなっている。

改善に向けて、事柄が成り立つことを証明する際に、与えられた条件から導く過程を考えるとといった構想を立てる活動を取り入れ、言葉の意味をより明確にし、複数の選択肢の中からでもよりふさわしいものを、自信をもって選ぶことができるようになるよう指導方法を改善する必要がある。

9ページの中学校英語では、学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式のいずれも県や全国の平均を上回った。「聞くこと」、「読むこと」の正答率が高く、全国平均を大きく上回っている。しかし、「話すこと[やりとり]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」は、全国平均を上回ってはいるものの、平均正答率が低くなっている。また、「書くこと」、「話すこと」は、「聞くこと」、「読むこと」に比べて無解答率も高くなっている。

改善に向けて、小学校での学習を生かして即興で伝え合う指導、生徒から正しい表現を引き出したり

生徒自身が誤りに気付いたりするよう促す指導、言語活動を通して学習したことを別の場面で活用することができるようになるよう、5技能のバランスを意識しながら複数の領域を統合した言語活動の充実を図るなどの指導方法が考えられる。また、円滑にコミュニケーションできる力を伸ばすことにも注力していくことが必要である。

11ページからの児童生徒質問紙では、「特徴及び課題」として、「個人」、「学校生活」、「家庭生活」、「地域生活」という項目に分け、全国平均と比べる中で、小学校、中学校別に、本市児童生徒の特徴が見られる傾向をまとめた。また、「改善に向けて」として考えられる取組をまとめた。

「個人」については、自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合が全国よりも高く、前向きに生活している児童生徒が多いことが伺える。一方で、先生から良いところを認めてくれていると思うかという質問にあてはまると答えた児童生徒の割合は全国より低くなっており、子ども一人一人を見取る中での評価や価値付けなど、個々の良さを認め、気付ける指導や支援、見守りが必要と考えられる。

「学校生活」については、自分の考えをまとめたり、発表したりする活動が充実していると考えられる。一方で小学校では、学級活動や道徳の授業等で、自分自身や学級について考えたりする活動が少ないことが課題である。教科の授業で学んだことを、自分自身のことや、自分が所属する集団のことなどに置き換えて考えることができるようにすることが大切であると思われる。また、中学校では学習や生活での困りごとや不安などを相談できると答えた割合が低く、丁寧で寄り添った指導や支援を望んでいる生徒が多いこともわかった。

「家庭生活」については、学校の授業時間以外に学習している時間は児童生徒ともに多く、学習時間が確保されていることがわかった。一方で、学校の授業以外に学習していない児童生徒も一定数おり、日頃の授業等で、学習の仕方などを身に付け、自ら主体的に学習できるようにしていくことが大切だと考えられる。

「地域生活」については、地域の行事に参加していると答えた生徒の割合が全国よりも低くなっている。また、自分の住んでいる地域について、その良さを発信してみたいと思う児童の割合が低く、授業の中で地域について扱う活動や題材を充実させるなど、地域社会との関わりやつながりを増やしていくことが大切であると考えられる。

15ページから17ページにかけては本市の学校質問紙について小学校、中学校別に特徴と考えられるものを挙げ、改善に向けて考えられる取組をまとめた。各学校において、調査結果を学校全体で有効に活用し、教職員全体で自校の強みや課題、児童生徒につけたい力などを共有する取組や具体的な教育活動の改善につなげる取組等が大切であり、特に児童生徒質問紙の経年変化は、校内研究などにも活用できる良い資料であると思っているので、今後の児童生徒の学びや学校運営に生かしてもらおうよう各学校に依頼したところである。

(質問・意見)

## 下平委員

集計からはじまり大変な作業であると思うが、これまでの教育委員からの意見なども取り入れており、また、具体的に鎌倉市としての改善の取組についても検討していて、大変ありがたいと思っている。この結果が実際の授業の中や日頃の生活の中に取り入れられていくことが大事だと思うので、折に

触れて各学校に伝えてもらえればと思う。

学校に伺うと、凄く上手に、良いタイミングで生徒を褒めている教員もいれば、逆に怒るばかり、注意ばかりで褒めることがほとんどないという教員もいる。一人一人の児童生徒を認めることの重要性が共有されれば、指導のしやすさにつながっていくと思う。

(報告事項エは了承された)

## オ 行事予定

(令和5年(2023年)11月15日～令和5年(2023年)12月31日)

### 高橋教育長

次に報告事項のオ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

(教育文化財部)

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

行事予定1番の「かまくらULTLAリサーチラボ」について、名前だけでは内容がわかりづらいので補足する。

かまくらULTLAプログラムは3年目となり、今年度のプログラムも無事に終わったところである。今年度は私自身も初めて参加したが、普段学校に行けていなかったりする子どもたちがつながる姿を見て、この学びを必要としている子どもたちがたくさんいるだろうと感じた。また、この学びは不登校児童生徒のみならず、全ての子どもたちにとって有効であると思っている。

かまくらULTLAプログラムの学びの特徴的な部分として、アセスメントで自分の特性を知ることや、鎌倉の自然や財を生かした学習プログラムがあるが、「かまくらULTLAリサーチラボ」は、こういった学習プログラムをどのように作っていくのかを学ぶ研修会である。

教員以外にも、地域の中で子どもの支援に携わっている方々も呼び、横のつながりを構築していくことも目的としている。また、会場の「シェ・ケンタロウ」は、北鎌倉にあるフレンチレストランである。

### 教育文化財部次長兼文化財課長

行事予定8番についてチラシを配付したが、令和5年(2023年)12月9日に、「第52回鎌倉郷土芸能大会」を開催する。新型コロナウイルスの影響で通常で開催となるのは令和2年(2020年)以来となる。会場は鎌倉生涯学習センターのホールであり、芸能団体が4団体、お囃子団体が5団体出席する。また、特別出演として玉縄中学校箏曲部の演奏がある。

続いて行事予定の7番、「令和5年度(第52回)文化財保護ポスター展」について説明する。同年11月15日から鎌倉駅の地下道ギャラリー50でポスターを展示している。神奈川県教育委員会と鎌倉市の共

催で行っている事業であり、文化財保護部門、私の町の文化財部門、世界遺産部門の3つの部門に計902作品の応募があった。この中に鎌倉市の中学生の優秀賞を含めた入賞作が7点ある。

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 議案第23号 土地、建物の遺贈に係る和解についての申し出について

### 高橋教育長

それでは、日程の2、議案第23号に入る。「土地、建物の遺贈に係る和解についての申し出について」議案の説明を願いたい。

### 教育文化財部次長兼教育総務課長

日程の2、議案第23号「土地、建物の遺贈に係る和解についての申し出について」議案の説明をする。議案集は19ページから21ページを参照願いたい。

本件は、横浜地方法務局所属公証人北村史雄作成に係る平成27年第412号遺言公正証書(以下「遺言書」とする。)による「第1条第1項 遺言者の所有する不動産(土地及び建物)を鎌倉市に遺贈する」、「第1条第2項 不動産の現物による遺贈を放棄した場合は、遺言執行者に不動産を売却せしめ、売却代金から売却にかかる諸経費及び公租公課を控除した残金の全てを、鎌倉市に遺贈する」、「第1条第3項 遺贈金については、音楽芸術の振興に役立てる目的のもと財団を形成し、財団の名称を「坂根音楽振興財団」とすることを希望する」との内容に基づき、鎌倉市と遺言執行者及び法定相続人の間で協議してきたものである。

本件遺言書第1条第1項の不動産の遺贈を放棄することにより、第1条第2項に基づき、遺言執行者が不動産を売却し、諸経費等を控除した残金相当額の遺贈を受けることで、和解を図ろうとするものである。

本件の経過としては、平成27年(2015年)6月に遺言執行者から土地寄附相談票を受領し、寄附を受け入れる旨の回答をしたものの、寄附対象建物内に残置された動産の処分について進展がないことから、平成29年(2017年)5月に当初の方針を撤回し、遺言執行者が不動産を売却し、諸経費等を控除した残金の遺贈を受けることに方針を変更した。その後、本件不動産を占有する相続人が不動産の取得を希望していたことから、平成30年(2018年)4月から鎌倉市、遺言執行者及び法定相続人の間で協議を重ねてきたところ、この度、議案書記載の内容のとおり、和解による解決で合意に至ったものである。

続いて、和解の要旨について説明する。

(1)は、遺言者の所有する不動産(土地及び建物)の遺贈を鎌倉市が放棄することとしている。(2)は、遺言執行者が不動産を売却し、諸経費等を控除した残金相当額の遺贈金が1,500万円であることを鎌倉市、遺言執行者及び法定相続人が相互に確認するとしている。(3)は、遺言執行者が鎌倉市に対し、金

員（1,500万円）を支払う義務を負うことを3者が相互に確認するとしている。(4)は、遺言執行者が鎌倉市に対し、金員（1,500万円）を、令和6年（2024年）1月31日限り、鎌倉市の口座に振り込みにより支払うこと、振込手数料は遺言執行者、法定相続人の負担とすることとしている。(5)は、法定相続人が、遺言執行者が負担する債務について、連帯して保証するとしている。(6)は、鎌倉市と遺言執行者との間、及び鎌倉市と法定相続人との間には、仮和解合意書に定めるもののほか何らの債権債務がないことを三者が確認するとしている。

なお、本件和解については、令和5年（2023年）11月9日付けで3者による仮和解合意書を締結した。今後、地方自治法第96条第1項第12号に基づき、令和5年（2023年）12月市議会定例会に「土地、建物の遺贈に係る和解について」を提案し、議決後、正式に和解が成立する見込みである。

また、当仮和解合意書は、和解の要旨（1）のとおり、土地及び建物の遺贈放棄を内容に含むものであることから、同定例会に提出する議案においてこれを提示して和解の議決を得ることにより、地方自治法第96条第1項第10号に基づく権利放棄の議決を併せて得ることとする。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第23号は原案どおり可決された）

### 3 議案第24号 鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

#### 高橋教育長

次に日程の3、議案第24号に入る。「鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」議案の説明を願いたい。

#### 学務課担当課長

日程の3、議案第24号「鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」議案の説明をする。議案集の22ページから24ページを参照願いたい。

現在、市立小学校の給食費については、本条例においてひと月の上限額を規定している。昨今の物価高騰による小学校給食の食材料費上昇に対応するため、本条例の一部を改正する条例の制定について、市長へ申し出ようとするものである。

改正の内容について説明する。第5条でひと月4,500円以内とすることと規定している学校給食費の上限額を、4,800円に改める。なお、実際に児童の保護者から徴収する金額については鎌倉市学校給食費に関する条例施行規則に定めており、令和4年（2022年）4月1日の施行時から、当分の間4,200円としている。本改正後も、当分の間、保護者からの徴収額は現行の4,200円から変更予定はなく、差額については引き続き公費負担とする予定である。

本条例案の施行期日については、付則で令和6年（2024年）4月1日と規定し、令和6年（2024年）4月分以降の給食費について適用する。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第24号は原案どおり可決された)

#### 4 議案第25号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

##### 高橋教育長

次に日程の4、議案第25号に入る。「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

##### 生涯学習課長

日程の4、議案第25号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」議案の説明をする。議案集の25ページを参照願いたい。

鎌倉国宝館協議会委員は鎌倉国宝館条例第12条にもとづき設置されており、委員の定数は6人で、任期は2年間となっている。

委員の任期が令和5年(2023年)11月14日をもって満了することから、次期委員の委嘱について、10月の教育委員会定例会にて、定数6人のうち5人の委嘱について承認を受けたところである。本件は、残る1人について元鎌倉市教育委員の齋藤千歳氏へ委嘱しようとするものである。

なお、次期委員の任期は令和5年(2023年)11月15日から令和7年(2025年)11月14日までの2年間となる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第25号は原案どおり可決された)

#### 5 協議事項 鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について

##### 高橋教育長

それでは、日程の5、協議事項「鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について」を協議する。協議事項の説明を願いたい。

##### 教育文化財部次長兼教育総務課長

協議事項「鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について」説明する。議案集の26ページ及び27ページを参照願いたい。

市長から、鎌倉市総合計画条例に基づき、鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について依頼があったため、その内容について諮るものである。

総合計画審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するために設置されるものである。この度、令和8年度（2026年度）を初年度とする新たな鎌倉市総合計画を策定するための総合計画審議会を設置するにあたり、委員の推薦依頼があった。審議会委員は15人以内をもって組織され、鎌倉市教育委員会委員、鎌倉市農業委員会委員、公共団体又は公共的団体の代表者、学識経験を有する者、市民のうちから、市長が委嘱することとなる。

なお、審議会委員の任期は、新たな総合計画策定終了までの期間となっており、令和6年（2024年）1月から令和7年（2025年）9月までを予定している。

（質問・意見）

#### 下平委員

前回の総合計画審議会委員を務めた経験から申し上げますと、この会は本当に細かく未来を考える委員会であるため、これからの未来につながるよう若い教育委員に依頼するのが良いと思うのだが、長尾委員いかがか。

#### 長尾委員

承知した。

#### 高橋教育長

それでは教育委員会として、長尾委員を推薦することとする。

（協議事項「鎌倉市総合計画審議会委員候補者の推薦について」は同意された）

#### 高橋教育長

それでは日程の6、協議事項「令和5年度（2023年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は非公開となるので、傍聴者及び関係職員以外の職員は退席願いたい。

---

非公開

---

6 協議事項 令和5年度（2023年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

---

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって11月定例会を閉会する。